

その勇気で、**命**を救え！

救急医療週間

9/4日 ▶ 9/10土



キヨコと
不死鳥コケックス

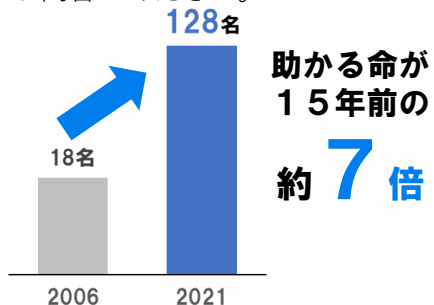
◇救命講習を受けましょう！

いざという時に備えて救命講習を受けましょう！

バイスタンダーにより除細動が実施され、医療機関収容前に心拍が再開した傷病者は大幅に増加しており、救われる生命が確実に増えています。

清瀬消防署では、右記の日程で普通救命講習を実施しています。

詳しくは清瀬消防署までお気軽にお問合せください。



◇応急手当の口頭指導をご存じですか？

119番通報には続きがあります！

119番通報をした後、救急隊が到着するまでの間に、応急手当のやり方を119番の担当者や救急隊が電話でお伝えします。

心肺蘇生や止血法などの応急手当を電話でお伝えしますので、安心して実施することができます。

救命講習のお問合せ



清瀬消防署・救急係

042-491-0119 (内線380)

◇令和4年度 普通救命講習

日程：毎月第2・第4日曜日
各日9:00~12:00

場所：清瀬消防署

費用：1,500円 (テキスト代等)



◇救急車適正利用のお願い

救急車は都民が共有する貴重な財産です。

令和3年中に救急搬送された方は630,287人であり、51.4%が初診時に軽症と診断されています。

本当に必要な人(命にかかわる人)が利用できるよう、救急車の適正利用を心がけましょう。

